

# 株式会社大和証券ビジネスセンター

## 女性活躍推進法に基づく行動計画(第三期)について

当社は、性別・年齢・障がい・ライフステージを問わず、すべての社員がそれぞれの能力を最大限に発揮できる職場環境の実現に取り組んでいます。

こうした考えのもと、女性活躍推進法に基づき、これまで第二期一般事業主行動計画(2021年4月1日～2026年3月31日)を策定し、各種取組みを推進してきました。第二期行動計画の計画期間満了を迎えるとともに、女性活躍推進法の有効期限が延長されたことを踏まえ、このたび第三期行動計画を策定します。

### 【計画期間】

2026年4月1日～2031年3月31日の5年間

### 【数値目標】

1. 管理職に占める女性割合:40%以上
2. 男性の育児休職取得率:100%、取得日数:14日以上

### 【具体的な施策】

#### 取組1:女性基幹職の育成

2026年4月～上司面談や人事面談を通し、管理職候補者に対する動機づけを実施

2026年10月～管理職候補者および管理職を対象としたマインド醸成のための研修の実施

#### 取組2:ワーク・ライフ・バランスの向上

2026年4月～全社員に育児休職・育児休暇制度の周知、ガイドブックの更新等